

①取組主体

名 称：フラワー・プラボ－・コンクール実行委員会

(愛知県、岐阜県、三重県、福井県、静岡県、滋賀県、長野県、名古屋市、中日新聞社の7県1市1企業で構成)

担当窓口 : 中日新聞 普及事業部

住所 愛知県名古屋市中区三の丸一丁目6番1号

電話 052-221-0671 FAX 052-221-0780

E-mail fu_fbc@chunichi.co.jp

団体等の種類：愛知県、岐阜県、三重県、福井県、静岡県、滋賀県、長野県、名古屋市、中日新聞社の7県1市1企業

構成員数 : 84人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有

②連携している団体等の有無：有

→ (有の場合) 連携している団体の属性 (複数回答可、主な団体等のみ) :
学校

③取組地域

中部地域7県で活動に取り組む小中学校約1,000校とその校区
うち、愛知県参加校は193校 (平成18年度実績)

④開始時期

1964年 (昭和39年) 岐阜県で国体が開催された時に県土を花でいっぱいにし
ようという運動からFBC活動は始まり、愛知県も主催者の一員となった。現在
では中部地域7県1市 (愛知県、岐阜県、三重県、福井県、静岡県、滋賀県、長
野県及び名古屋市) で取り組まれている。

愛知県は1965年 (昭和40年) から参加しており、現在まで継続実施している。

⑤目的 (目標)

児童、生徒を始め、学校、家庭、地域が花と緑に親しむ機会を増やし、美しく
潤いのある暮らしや街づくりを推進する。

また、児童・生徒の花に対する知識、関心を深めるとともに、花壇作りを通し
て命を大切にする心や協調性を持って共同作業する姿勢を育む。

愛知県では、平成16年度に策定した「食と緑の基本計画」に『花と緑のある
暮らしづくり』を推進する取り組みとしてFBC活動を取り上げ、参加校の指導
と支援にあたっている。

⑥参加者数・属性の推移

参加者の属性：FBCに取り組む小中学校の児童、生徒及び校区内の県民等
《平成18年度愛知県参加校数》

小学校：142校

中学校：47校

養護学校：4校

⑦経費（平成17年度実績）

事業額：20,627千円（うち配布用種子代8,084千円）

経費負担：

愛知県始め7県1市負担額 8,640千円

中日新聞社負担額 10,587千円

その他協賛金 1,400千円

※参加者（参加校）の負担はなし。FBC実行委員会構成員負担金及び協賛金によって事業が実施される。

⑧具体的な内容

フラワー・ブラボー・コンクール参加校に草花種子を無償で配布し、この種子をもとに学校花壇を作り、学校環境美化に努める。春・秋2回の花壇コンクールを実施し、審査・表彰を行うとともに、花壇設計図コンクールを始めとした各種付帯事業も実施する。児童、生徒の豊かな情操教育に役立てる一方、花苗の一部を地域の公共施設、家庭などに提供し、街を美しくして地域社会の快適な環境作りを推進することを目的とする。

⑨これまでの成果

FBC参加校は取組を開始した昭和40年から急増し、昭和59年以降は概ね180校前後で推移している。特に名古屋市及び知多半島における取組が盛んであり、温暖な気候もあって毎年優秀な学校花壇が作られている。

FBCの取組による成果は

①花壇設置による校内美化と児童、生徒の花に対する知識、興味の増加

②花を育てるという行為を通しての豊かな情操教育

③理科（花の観察）や図工（写生）等、様々な教科の教材として花壇を活用

④花苗の地域への配布による校外花壇の設置等地域環境美化への波及

などが認められる。

特に、取組の単位が小中学校等ということもあり、保護者会や特別活動等を利用した地域（児童・生徒宅、公共施設等）への花苗の配布により、地域美化の取組が図られている参加校が多い。

⑩今後の構想、課題

多くの児童、生徒が花と触れ合う機会を持ち、地域社会が花でいっぱいとなるよう継続して事業を推進する。

⑪その他

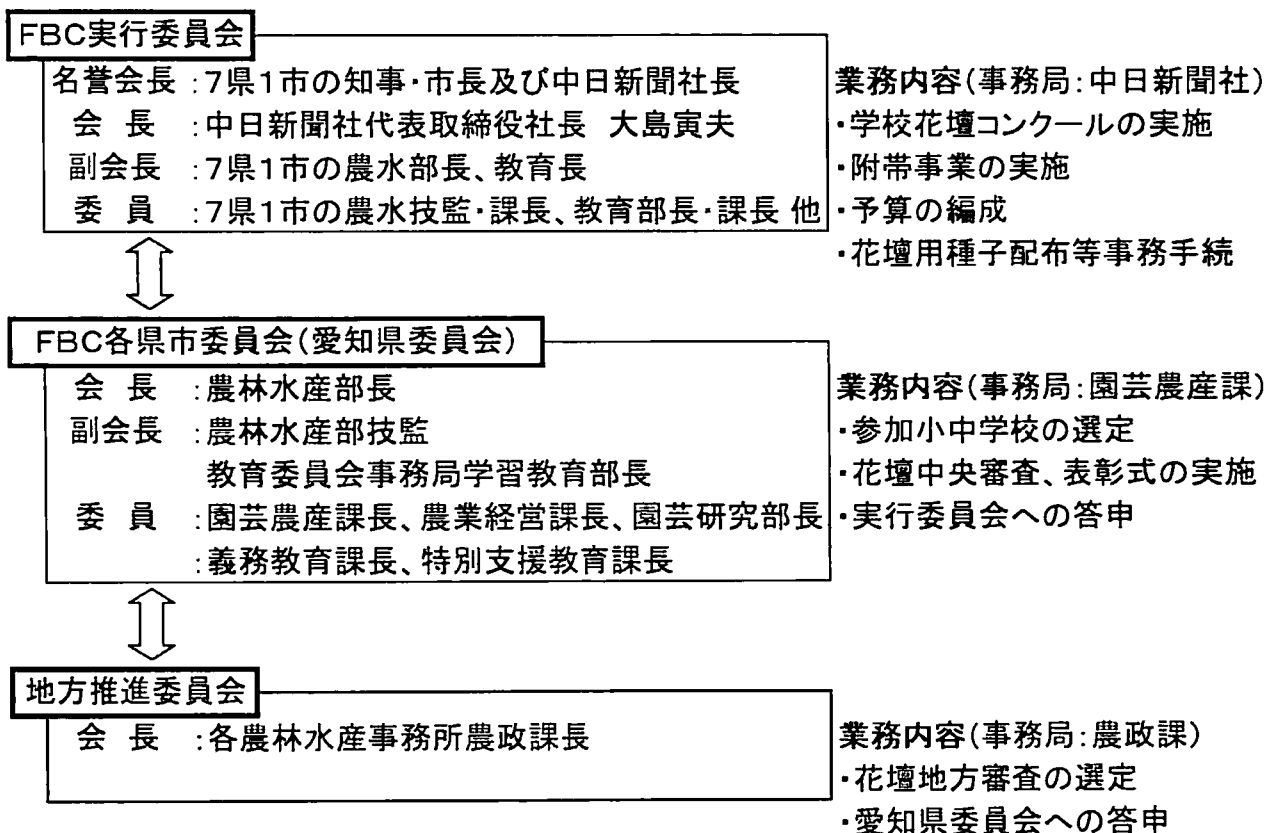
愛知県では、学校花壇審査に審査員を派遣するとともに、表彰式や学校花壇指導者講習会の実施等を県教育委員会と連携して実施している。

別添1：コンクール組織体制図

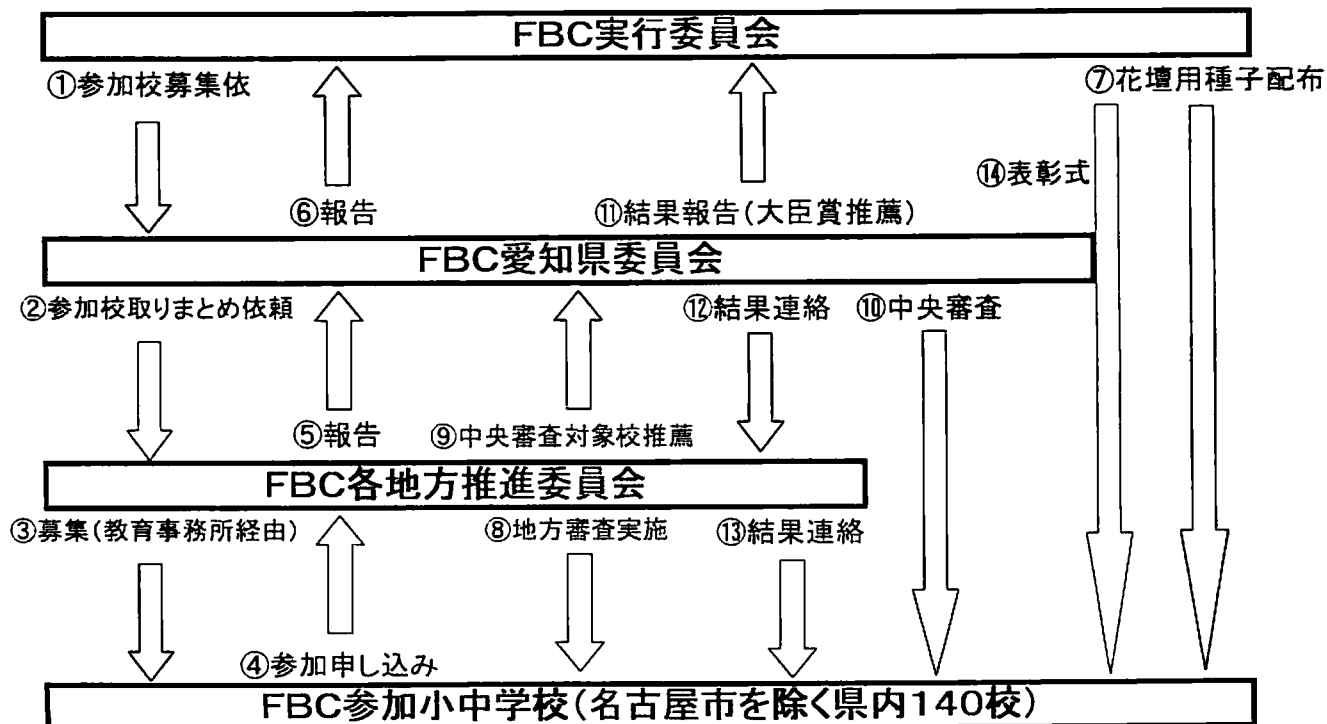
別添2：コンクールに関する冊子（抜粋）

FBC組織体制図

- FBC参加7県1市はFBC実行委員会の下に各県市委員会を組織して事業の運営にあたる。
- 以下に愛知県委員会の組織体制を示す。名古屋市は独自にFBC委員会を設置し、名古屋市内におけるFBC事業の推進を図っている。



FBC学校花壇コンクール推進フロー(愛知県委員会分)



※名古屋市におけるFBC事業も基本的には同様の流れで実施される。

F B C

FLOWER
BRAVO
CONCOURS
2006
平成18年



◆ 内閣総理大臣賞（秋） 佐久間小学校（静岡県浜松市立）

FBC実施要項

趣 旨＝参加校に草花種子を無償配布、この種子をもとに学校花壇コンクールを実施し学校環境美化に努めるとともに豊かな情操教育に役立てる一方、その余剰苗を公共施設、児童、生徒の家庭などに提供し、町を美しくして地域社会の快適な環境づくりを推進する。

主 催＝フラワー・プラポール・コンクール実行委員会（愛知県、岐阜県、三重県、福井県、静岡県、滋賀県、長野県、名古屋市、愛知県教育委員会、岐阜県教育委員会、三重県教育委員会、福井県教育委員会、静岡県教育委員会、滋賀県教育委員会、長野県教育委員会、名古屋市教育委員会、中日新聞社）

後 援＝総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省、東海テレビ放送、東海ラジオ放送、テレビ愛知、テレビ静岡、福井テレビジョン放送、三重テレビ放送、びわ湖放送、長野放送、日本植物園協会

協 賛＝中部電力、名古屋鉄道、東邦ガス、松坂屋、中部善意銀行

期 間＝平成18年4月～平成19年3月まで、秋、春、2回

対 象＝愛知県、岐阜県、三重県、福井県、静岡県、滋賀県、長野県、名古屋市の各教育委員会が選定した約1,000校（選定は毎年3月中旬に決定）

参 加 校＝草花種子1校1回約10,000円分を春、秋2回、無償配布。

基幹事業＝無償配布された種子を中心に学校花壇を造り、コンクールを県市別単位に実施する。ただし参加校は全配布種子を発芽させることが義務づけられます。

審 査＝現場審査を原則として各県市ごとに春、秋2回、地方審査、中央審査を行う。（審査要領は別に定める）

賞＝中央審査会（審査長農林関係部長・緑政土木局長）の決定で春、秋2回内閣総理大臣賞、総務大臣賞、文部科学大臣奨励賞、農林水産大臣賞、国土交通大臣賞、環境大臣賞、名誉大賞、大賞、県知事賞、市長賞、県市教委賞、中日賞、日本植物園協会賞、東海テレビ賞、東海ラジオ賞、テレビ愛知賞、テレビ静岡賞、福井テレビ賞、三重テレビ賞、びわ湖放送賞、長野放送賞、中部善意銀行賞、優良賞、努力賞などを選出する。

表 彰＝春 6月中下旬、秋 12月3日
（付帯事業表彰含む）

特 典＝（イ）参加校は学校花壇設計図、東山植物園モデル花壇設計図、花と私の作文、花壇を描いた写生、校外花壇（町内花壇、子供会花壇）各コンクールに出品できます。
（ロ）花壇指導者講習会を実施する。

そ の 他＝フラワー・プラポール・コンクール＝FBC小冊子（記録、実施要項詳細など）を年1回制作、関係者や学校に配布する。

FBC花壇審査要領

■方針

フラワー・プラボー・コンクール（FBC）の目的にのっとり、花壇の管理、出来ばえ並びに教育上の利用度と校外美化への影響を重点にして行う。

■審査の対象

審査はFBC参加の小、中学校などを対象にして県別と名古屋市単位で行う。

■受賞校の選出とその数（春秋2回）

愛知県、岐阜県、三重県、福井県、静岡県、滋賀県、長野県の各県事務所又は農業改良普及センター、名古屋市のブロックに分かれ、各地方審査会で優秀校を選出、各県市中央審査会で受賞校を選出する。

○特別賞

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| 内閣総理大臣賞 | 各県市中央審査長の推薦による。全参加校の中から1校(但し名誉大賞校を含む) |
| 総務大臣賞 | 各県市中央審査長の推薦による。全参加校から1校 |
| 文部科学大臣奨励賞 | 各県市中央審査長の推薦による。全参加校の中から小学校1校、中学校1校 |
| 農林水産大臣賞 | 各県市中央審査長の推薦による。全参加校の中から2校 |
| 国土交通大臣賞 | 各県市中央審査長の推薦による。全参加校の中から1校 |
| 環境大臣賞 | 各県市中央審査長の推薦による。全参加校の中から1校 |
| 名誉大賞 | 連続大賞を受賞した学校。 |

○最優秀賞

- | | |
|----|--|
| 大賞 | 各県・市1校(愛知県、岐阜県、三重県、福井県、静岡県、滋賀県、長野県、名古屋市) |
|----|--|

○優秀賞

- | | |
|------------|--|
| 県知事賞 | 各県1校 |
| 県教育委員会賞 | 各県1校 |
| 名古屋市長賞 | 名古屋市内の中から1校 |
| 名古屋市教育委員会賞 | 名古屋市内の中から1校 |
| 中日新聞社賞 | 各県1校、名古屋市1校 |
| 毎日新聞社賞 | 福井県で各1校 |
| テレビ放送賞 | 愛知県-東海テレビ賞1校、東海ラジオ賞1校、名古屋市-東海テレビ賞1校、東海ラジオ賞1校、テレビ愛知賞1校、岐阜県-東海テレビ賞1校、東海ラジオ賞1校、三重県-三重テレビ賞1校、東海ラジオ賞1校、福井県-福井テレビ賞1校、静岡県-テレビ静岡賞1校、滋賀県-びわ湖放送賞1校、長野県-長野放送賞1校 |
| 日本植物園協会賞 | 各県1校、名古屋市1校 |
| 中部電力賞 | 三重県、静岡県、長野県各1校 |
| 名古屋鉄道賞 | 岐阜県1校 |
| 東邦ガス賞 | 名古屋市1校 |
| 松坂屋賞 | 愛知県1校 |
| 中部善意銀行賞 | 各県1校、名古屋市1校 |

○優良賞

各県と名古屋市の地方審査会で推薦された学校のうち上記最優秀賞、優秀賞を除いた学校。

○努力賞

各県と名古屋市の地方審査会で推薦された学校のうち上記最優秀賞、優秀賞、優良賞を除いた学校。

審査の方法

審査は中央審査と地方審査に分けて行う。

地方審査は各県事務所、又は各県教育事務所、農業改良普及センター、名古屋市におかれた地方審査会で行う。中央審査は、地方審査会の推薦する学校について県市別単位で行う。

(1) 地方審査

- (イ) 各県事務所、又は各県教育事務所、農業改良普及センターごとに地方審査会を設け、管内の小・中学校などの中からより顕著な成績をあげている代表校を選出し、中央審査会に推薦する。
 - (ロ) 審査会の構成は審査長（県事務所長、または教育事務所長、農業改良普及センター所長）が委嘱した審査員によって行う。（農林関係、教育委員会関係、中日新聞関係）
 - (ハ) 名古屋市の場合は緑政土木局長（審査長）が委嘱したは緑政土木局緑化推進課、緑政土木局農産課、東山総合公園植物園、市教委指導室、名古屋市理科教育研究会、生活指導研究会、各区役所の審査員によって行う。
- (ニ) この審査に関する事務は審査長の所管する課において実施するものとする。

(2) 中央審査

各県と名古屋市にはFBC中央審査会（会長各県農林関係部長、名古屋市緑政土木局長）と審査員を置く。審査会は農林関係部長、緑政土木局長が委嘱した審査員で構成する。審査員は地方審査会より推薦された学校について審査し、中央審査会に答申するものとする。この事務は審査長の所管する部、課において実施するものとする。

審査の時期

- (1) 秋花壇 9月・10月 (2) 春花壇 4月・5月

FBC審査項目、配点、留意点

審査項目	配点	審査上の留意点
1. 花壇設計	20点	花壇の配色、総合美、周囲との調和を重点に採点する
2. 生育状況	20点	苗の生産量、花壇の植栽量、生育良否を考慮して採点する
3. 花壇管理と効果	20点	除草、施肥、障害の有無など管理状況を重点に採点する
4. 教育上の利用	20点	美術教育（写生）理科教育への利用、花壇管理など特別活動による生徒、児童の自発的参加の状況等により採点する
5. 校外美化への影響	20点	各家庭で花壇を造った児童・生徒の数、町内会や地区の花壇設置に対する学校側の協力などを考慮して採点する
合計	100点	

※ 各審査項目とも20点満点として以下減点法により採点し、100点満点として審査する。教育上の利用点は教育委員会指導主事の聴き取り調査により配点する。

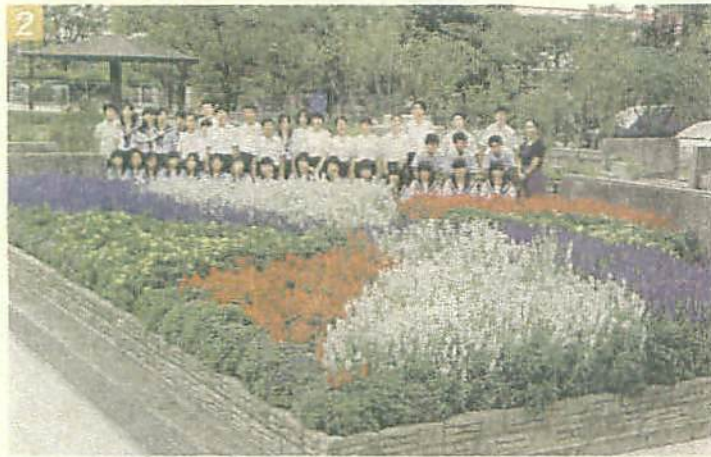
報告

地方審査会は上記審査基準及び配点表にもとづき各々定めた審査時期毎に審査した成績を下記に定める様式をもってFBC県市中央審査会長（事務局 愛知県園芸農産課、名古屋市緑化推進課、岐阜県農産園芸課、三重県教育委員会小中学校教育室、福井県農畜産課、静岡県みかん園芸室、滋賀県農業経営課、長野県園芸特産課）あてに報告するものとする。

1. 教育上の利用資料及び実績を証する資料を添付すること。
2. 報告は秋花壇9月～10月上旬、春花壇4月～5月上旬までを原則として各県・市中央審査開催日1週間までにそれぞれ必着すること。



- 1 愛知県大賞(秋) 旭南中学校(知多市立)
- 2 名古屋市大賞(秋) 猪高中学校(名古屋市立 名東区)
- 3 岐阜県大賞(秋) 中切小学校(下呂市立)
- 4 三重県大賞(秋) 二見小学校(伊勢市立)
- 5 福井県大賞(秋) 梅の里小学校(三方上中郡若狭町立)
- 6 滋賀県大賞(秋) 甲南中部小学校(甲賀市立)
- 7 長野県大賞(秋) 王滝小学校(木曾郡王滝村立)



主催●愛知県・岐阜県・三重県・福井県・静岡県・滋賀県・長野県・名古屋市・同各教育委員会・中日新聞社
 後援●総務省・文部科学省・農林水産省・国土交通省・環境省・日本植物園協会・東海テレビ放送・東海ラジオ放送・テレビ愛知・
 テレビ静岡・三重テレビ放送・福井テレビジョン放送・びわ湖放送・長野放送
 協賛●中部電力・名古屋鉄道・東邦ガス・松坂屋・中部善意銀行

